

平成21年度の和水平町国民健康保険税について(お知らせ)

平成21年度の国民健康保険税の税率は、昨年度と同じ税率です。
ただし、介護保険給付費の課税限度額が9万円から10万円に変更されます。

■平成21年度国民健康保険税の税率等(年間)について

区 分	所得割率※ (所得×税率)	資産割率 (固定資産税×税率)	均等割額 (1人:年額)	平等割額 (1世帯:年額)	課税限度額
医療費分(加入者全員)	5.95%	36.00%	17,200円	21,000円	47万円
後期高齢者支援金(加入者全員)	2.03%	6.30%	5,200円	5,200円	12万円
介護保険給付費(40～64歳のみ)	1.10%	9.00%	7,000円	4,400円	10万円

※所得割の計算は、国保加入者の所得額から各々基礎控除額(330,000円)を控除し、それに所得割率を乗じて合計した額となります。

■国民健康保険税の軽減

国民健康保険税は、世帯主(注①)と国民健康保険に加入されている世帯員の合計所得が、下記の表に該当する場合は均等割額及び平等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額(注①) (軽減判定所得)
7割	33万円以下
5割	33万円 + (24万5千円×世帯主を除く被保険者数:注②) 以下
2割	33万円 + (35万円×被保険者数:注②) 以下

※注① 軽減の判定については、世帯主の方が国民健康保険の加入者でない場合でも、世帯主の方の所得も軽減判定所得に含めます。
※注② 軽減の判定には国民健康保険に加入されておられ、年齢到達等で後期高齢者医療制度に移行した方も被保険者数に含みます。
※注③ この軽減は、所得の申告をしていない方がおられる世帯は適用されません。所得が無い場合でも、毎年所得申告をしていただく必要があります。

問い合わせ先 本庁 税務住民課 住民税係(内線514)/総合支所 税務住民課 税務係(内線753)

排水ポンプ車の配備と活動報告

国土交通省 菊池川河川事務所



▲国土交通省 排水ポンプ車



▲排水の様子

菊池川河川事務所では、菊池川の国直轄区間の河川改修と維持管理を行っています。洪水などから住民の「安全安心」を確保するため、大江田地区の築堤工事や竜門ダムや山鹿大堰のほか樋管等150程度の管理、防災情報の提供などを行っています。

そのうち、大雨で内水による家屋浸水対策として必要な時に機動的に活動できる様に考えられたのが、排水ポンプ車の配備です。

現在、当事務所では毎分30m³/sの排水能力のポンプ車を1台保有しており、先日、和水平町江栗で設置訓練を行いました。訓練には町長をはじめ町会議員や住民の人々など多くの見学者が来られ期待の大きさを実感されました。

その直後の6月29日には、和水平町より「梅雨前線の大雨により江栗地区の内水位が上がり被害が発生の可能性あり。ポンプ車を出勤願いたい」との要請がありました。当事務所では、連絡を受けて直ちに出勤命令を出し現地にポンプ車を設置しました。最初は1機のポンプで対応充分でしたが、時間60mmものの局地的集中豪雨があり急遽4機のポンプを投入しフル活動をしました。それでも水量が多く一時県道が冠水し通行止めとなり、排水能力に限界があることを改めて感じました。それにも関わらず現場では、地域の人々から「ねぎらいの言葉」をいただき職員一同感激し、なお、二層流域住民の安全安心の期待に応えるべく努力を誓いました。

お知らせ

「地上デジタル放送についての説明・相談会」のお知らせ

2011年7月に現在視聴されているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。

この地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビ又はチューナー等が必要となります。また、アンテナ工事等も必要となる場合があります。地デジ移行に便乗して、架空の工事料金や加入負担金を請求するといった詐欺も発生しています。

そこで、特に高齢者、障がい者を対象として地デジについての正しい知識と情報を得ていただくために「地デジに関する説明相談会」を下記の日程により開催します。入場は無料です。

多くの方のご来場とご相談をお待ちしております。

【説明会日程】

とき 平成21年8月18日(火)

(一部)午前10時30分～(二部)午後2時～

とき 平成21年8月19日(水)

(一部)午前10時30分～(二部)午後2時～

ところ 三加和公民館／2階 研修室

とき 平成21年8月25日(火)

(一部)午前10時30分～(二部)午後2時～

とき 平成21年8月26日(水)

(一部)午前10時30分～(二部)午後2時～

ところ 中央公民館／2階 中会議室

右記のほか、ご希望であれば、最寄りの地区公民館等での集会にも出向いて説明を行うこともできます。

問い合わせ先

総務省 熊本県テレビ受信者支援センター

☎096-325-6265

本庁 総務課情報管理係(内線230)

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を予定しています。

(1)支援の対象となるのは

「日本放送協会(NHK)の受信料全額免除を受けている世帯」が対象です。(具体的には、生活保護世帯等、市町村民税非課税の障害者世帯、社会福祉事業施設入所者) ※すでに、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。

(2)受けられる支援の内容は

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付をします。

アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

(3)申し込み先は

未定です。決まり次第申込み方法含めて改めてお知らせします

(4)支援の開始の時期は

平成21年秋以降を予定しています。具体的な日程は改めて周知する予定です。

(5)注意いただきたい点

支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続等をお願いします。支援は現物給付です。御自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用を精算することはありません。

問い合わせ先

支援制度全体について

総務省地デジコールセンター

☎0570-070101

NHK受信契約受信料免除について

NHK視聴者コールセンター

☎0570-070707

税務署職員を装った「振り込め詐欺」に御注意ください。

最近、税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告

書等を基に、その内容をご本人に確認する事を原則としています。

税務署や国税局では

①還付金受け取りのために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めることはありません。

②国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありませんので、ご注意ください。

不審な電話があった場合には、最寄りの税務署にお問い合わせください。

問い合わせ先

玉名税務署 ☎0968-722125

平成21年度「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」

みんな、みんなの子どもです
青少年の非行防止は地域全体で取り組みましょう！

8月は、学校が夏休みに入ることもあり、青少年の生活リズムが乱れ、非行に陥りやすいとされています。

それぞれの家庭、学校、職場、地域社会の実情に応じた具体的な活動にあなたも積極的に参加して、県民一人ひとりが青少年の非行問題に取り組みましょう。

趣旨 県内の刑法犯少年の総検挙補導人員は、平成16年以降減少傾向にありますが、全刑法犯総検挙補導人員に占める少年の割合は38.1%(平成20年)で、全国平均(30.4%)